

議案第16号

町・字名の取扱いについて

町・字名の取扱いについては、次のとおりとする。

平成16年6月25日提出

さいたま市・岩槻市合併協議会

会長 相川 宗一

項目	町・字名の取扱い
町・字の名称及び区域は、現行のとおりとする。	

備 考		
町・字名の表記と読みが同一のもの		
さいたま市	岩槻市	読み
仲町（大宮区、浦和区）	仲町	なかちょう
宮町（大宮区）	宮町	みやちょう
大字大谷（見沼区）	大字大谷	おおや
大戸（中央区）	大字大戸	おおと
町名の表記のみが同一のもの		
さいたま市	岩槻市	
東町（あずまちょう）（大宮区）	東町（ひがしちょう）	